

第 9 号諮問に係る第 3 回
世田谷区清掃・リサイクル審議会
令和 6 年 3 月 1 9 日 (火)

審議全体スケジュール

(第8～9期:約2年半を予定)

諮問内容

『資源循環型社会の実現に向け区民・事業者の行動変容を促し、
更なるごみ減量・リサイクルを推進する新たな施策について』

第1回 清掃関連施設見学(可燃・不燃・資源・普及啓発)

第2回 清掃・リサイクル行政が抱える現状と課題について

審議テーマ① デジタル技術等を活用した新たなごみ減量施策等について

(第3～5回(予定))
・より効果的な普及啓発に向けた取組
・収集業務等、現場作業の効率化に向けた取組 等

審議テーマ② 経済的手法等を用いたごみ減量施策の実現性について

(第6～9回(予定))
・経済的インセンティブを活用した取組
・有料化導入の可能性・課題 等

第10回(予定) 答申(素案)のまとめ

第11回(予定) 答申(案)のまとめ

今日の審議テーマ

『より効果的な普及啓発に向けた取り組み』

(事務局説明) 約30分

- ・世田谷区が現在行っている主な普及啓発施策の紹介
- ・審議の進め方

(審議) 約70分

- ・各委員それぞれの立場から今日の審議内容について意見

世田谷区が現在行っている普及啓発施策の紹介

- | | |
|--------------------|-----------|
| ①広報紙等による普及啓発 | 《事業概要P21》 |
| ②普及啓発施設の運営 | 《事業概要P24》 |
| ③大学・事業者、団体等と連携した取組 | 《事業概要P26》 |
| ④食品ロスの削減に向けた取組み | 《事業概要P31》 |

※事業概要・・・「世田谷区清掃・リサイクル事業概要2023」

① 広報紙等による普及啓発

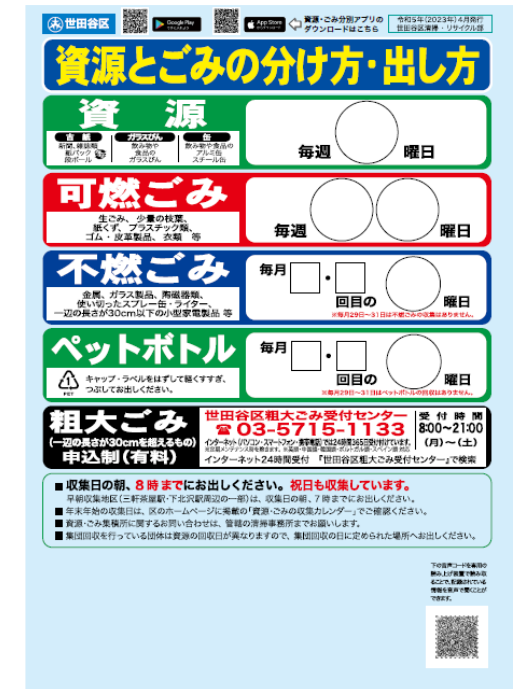
(紙媒体)

《事業概要P21》

- ・ 区のおしらせ「せたがや」
- ・ 資源とごみの収集カレンダー
- ・ 資源とごみの分け方・出し方
- ・ 普及啓発施設のイベント案内
- ・ その他

(デジタル媒体)

- ・ ホームページ
- ・ 資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」
- ・ SNS（世田谷区公式LINE（ライン）ほか）
- ・ メール配信サービス



① 広報紙等による普及啓発

《事業概要P22》

資源・ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 《令和2年3月導入》

資源・ごみの収集日や分別方法に関する情報提供を行っている。

〔実績〕登録者数 58,525人（令和6年2月時点）

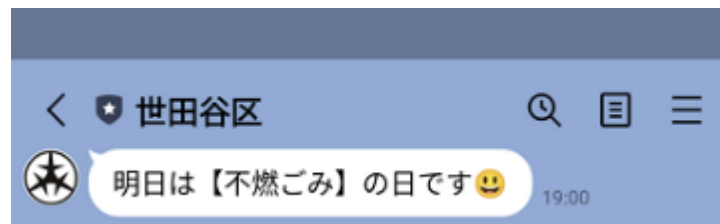


世田谷区公式LINE（ライン） 《令和5年2月導入》

区公式LINE（ライン）で、資源とごみ収集日の情報提供を行っている。

〔実績〕登録者数 7,068人

（令和6年1月時点）



① 広報紙等による普及啓発 《事業概要P22》

区公式ホームページ

資源やごみの分け方・出し方や収集日、
ごみの減量や清掃に関する情報提供を行っている。



区公式 X (エックス：旧ツイッター)、普及啓発施設公式 X (エックス：旧ツイッター)

区公式 X からは分別方法やイベント情報の配信を、普及啓発施設公式 X からは施設での講座・講習会やイベント情報を随時配信 (※) している。

※講座・講習会については学校緊急連絡情報配信サービス「すぐーる」を活用

②普及啓発施設の運営

《事業概要P24》



(1) エコプラザ用賀

(平成18年5月より運営開始 / 令和5年5月リユースコーナーリニューアル)

- ・区民から持ち込まれたリユース品、または粗大ごみとして排出されたまだ使用できる家具等の展示 → 希望者に有償または無償にて譲渡
- ・区の推進する清掃・リサイクル事業のPR
- ・ふくのわプロジェクトによる古着・古布の常設回収 (平成30年7月～)
- ・資源の拠点回収 (ペットボトル、発泡トレイ、廃食用油等)
- ・フードドライブの常時受付 (平成29年4月～)
- ・リサイクルや環境関連図書等の閲覧

②普及啓発施設の運営

(1) エコプラザ用賀



②普及啓発施設の運営

(2) リサイクル千歳台

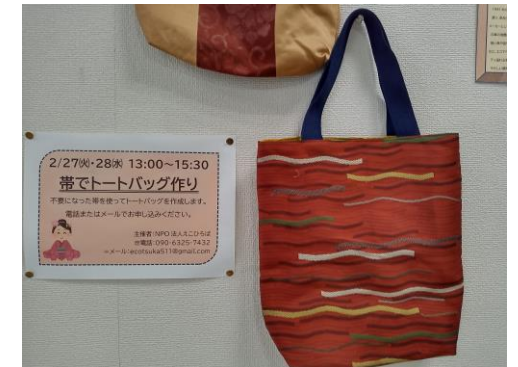
(平成6年11月より運営開始)



※平成13年3月までは東京都が砧リサイクルセンターとして運営

事業内容

- ・ごみ減量・リサイクルや環境に関する学習を行う団体等の活動・
発表の場の提供
- ・ごみ減量・リサイクルに関する講座・講習会の開催
- ・資源の拠点回収
- ・フードドライブ常時受付（平成29年4月～）
- ・ふくのわプロジェクトによる古着・古布の常設回収（平成30年7月～）



③大学・事業者、団体等と連携した取組

《事業概要P26》

(1) 2R推進会議

区民、事業者主体のごみの発生・排出抑制行動を促進するため、行政以外の主体（大学、事業者、NPO等）と連携・協力した各主体参加型の普及啓発の取り組み

- ・ 2R啓発イベント「子どもエコマーケット」の開催
- ・ 区内商店街振興組合主催イベントにて「せたがやエコフレンドリーショップ」をPR



③大学・事業者、団体等と連携した取組

(2) 世田谷区提案型協働事業【令和5年度事業】

区の課題解決のため、NPO等と区が協働して実施する単年度事業。令和5年度は区民の食品ロス削減の意識啓発と行動変容をテーマにした事業を実施

- ・食品ロス削減セミナーの開催（令和5年9月・12月実施 全2回開催）



④食品ロスの削減に向けた取組

《事業概要P36》

せたがやエコフレンドリーショップの普及啓発

《令和2年12月開始》

- ・区内商店街のイベント時等にエコフレンドリーショップちらしを配布
- ・食べ残しゼロPOPや、手前どり啓発バナーを登録店舗に配布

【登録店舗数】 5店舗（令和2年度）⇒ 85店舗（令和6年2月時点）



食品ロス削減冊子「食品ロスを減らそう！」の作成、配布

食品ロス削減行動等を記載した冊子（マンガ）を作成し、環境学習や各地区での講義時に配布



審議内容イメージ

行動変容
ステージモデル

維持期

実行期

準備期

関心期

無関心期

高い

関心の
度合い

低い

主体的な行動・活動へ
行動や活動の継続・拡大へ

ごみ減量・リサイクルに関する
興味・関心を持っており、
一部は取り組んでいる層

ごみ減量・リサイクルに関する
興味・関心は持っているが、
行動に繋がっていない層

ごみ減量・リサイクルに関する
興味・関心を持っていない層

④

③

②

①

行政

審議内容

各層に合わせ、新たな手法も取り入れた施策の展開

- ①ごみ減量・リサイクルに関する興味・関心を持っていない層に、
どうすれば興味・関心を持ってもらえるか
→目的：正しい情報を効果的に届け、ごみ減量やリサイクルの重要性を知ってもらう
- ②ごみ減量・リサイクルに関する興味・関心は持っているが、行動には繋がっていない層に、行動してもらうためのきっかけづくりは
→目的：情報を活かしてごみ減量やリサイクルに取り組んでももらう
- ③ごみ減量・リサイクルに関する興味・関心を持っており、一部は取り組んでいる層に、より積極的に行動してもらう働きかけは
→目的：ごみ減量やリサイクルに主体的に取り組んでももらう
- ④主体的な行動・活動へ 行動や活動の継続・拡大へ
→目的：主体的な活動の場の環境づくり、行政によるサポート

(審議)

次回（第4回）の内容

第3回にて出た意見の検証と掘り下げ

- 【例】
- ① ・ デジタル技術の活用
 - ・ 産官学の連携
 - ② ・ 既存事業の拡大
 - ・ インセンティブの付与 など